



緑陽

令和5年8月25日発行

音更町立緑陽台小学校

学校便り No. 5

笑顔で元気に2学期のスタート!

26日間の夏休みが終わり、学校に子供たちの明るい笑顔と元気な歓声が戻ってきました。夏休み中には、保護者、地域の皆様が、子供たちの生活を見守ってくださり、ありがとうございました。お陰様で大きな事故もなく、無事2学期を迎えることができました。この夏は、酷暑の日が大変多く、暑さでプールが使用できないという、これまで経験したことがないことが起こりました。まだまだ残暑厳しい毎日ですが、季節は確実に進んでいます。子供たちにとって「実りの秋」となるよう、教職員一同、力を合わせて取り組んでまいります。どうぞよろしく願いいたします。

さて、9月1日は「防災の日」です。そして、この日を含む1週間（8月30日から9月5日まで）が「防災週間」と定められています。

本校でも、9月1日に北海道シェイクアウト、9月15日に避難訓練を実施します。今回は、地震に際し、子供たちが安全且つ冷静・迅速に安全行動を取り避難する能力を身につけることを目的に行われます。子供たちには、「お・は・し・も・も」（お…押さない は…走らない し…しゃべらない も…持たない も…戻らない）という言葉で非難の心構えを指導しています。これは、落ち着いて、安全に、そして周囲からの指示をよく聞いて避難するという意味です。

災害は、いつ起こるか分かりません。授業中、教室で担任の先生の指示が届く場にいるときだけでなく、休み時間、体育館で遊んでいるときかもしれません。停電で校内放送が使えないかもしれません。常に最悪の場合も想定しておかなければなりません。そのため、学校では「自分の命を自分で守ることのできる子供」を育てたいと願っています。①先生の指示が届かなくても、自分の力で周囲の状況を確認し、どこへ避難したら安全か判断する。②高学年の子は、周りに低学年の子がいたら、一緒に避難する。避難訓練では、「おはしもも」に加えてこの2点を指導します。ご家庭でも話題にしてみてください。

今後も、学校と家庭が手を携え、子供たちにこれからの時代をたくましく生き抜く「生きる力」を培っていくため、皆様の変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



9月の行事予定

- | | | | |
|--------|--------------------------------|--------|--|
| 1日(金) | 北海道シェイクアウト参加
水泳記録会予備日 | 15日(金) | 避難訓練、クラブ |
| 4日(月) | 放課後子ども教室 | 18日(月) | 敬老の日 |
| 5日(火) | 町芸術鑑賞会(5・6年) | 20日(水) | 研修日、避難訓練予備日 |
| 6日(水) | 町学校教育研究大会 | 23日(土) | 秋分の日 |
| 8日(金) | 児童会 | 25日(月) | 放課後子ども教室 |
| 11日(月) | 町校長会議、町教頭会議
評価業務(特別日課5時間授業) | 26日(火) | マラソン記録会、研修日 |
| 12日(火) | | 27日(水) | 研修日 |
| 13日(水) | | 29日(金) | 前期「みどりのめ」配布
後期児童会役員選挙
マラソン記録会予備日 |
| 14日(木) | 歯科巡回指導(4年) | | |



夏休み作品展

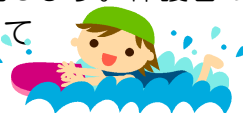
8月18(金)～9月1日(金)

夏休み、一生懸命に取り組んだ工作や自由研究などの作品展を、学年ごとに教室前廊下で行っています。今年も、材料や構成に工夫の見えるものやじっくり製作に取り組んだものなど、たくさんの素晴らしい作品が並びました。保護者の方々には、児童下校後の15時15分以降に来校し、ご覧いただければと思います。また、水泳記録会の応援にいらした際にご覧いただくこともできます。是非、お立ち寄りください。



水泳記録会

子供たちは、例年より早い7月10日(月)のプールオープンから、水泳学習を頑張ってきました。その成果を発揮する場として、以下の日程で、水泳記録会を実施します。保護者の皆様、是非とも時間をつくって応援にいらしてください。



《水泳記録会》

3・4時間目(10:25～12:00)

8月29日(火) 中学年ブロック(3・4年)

30日(水) 低学年ブロック(1・2年)

31日(木) 高学年ブロック(5・6年)

※ 予備日 9月1日(金)

ブロックにより、学年毎だったり2学年合同だったり実施方法が違います。それぞれの時間割で確認をお願いします。



相談窓口のご案内



お子さんの学校生活や子育ての悩みなどを相談できる専門機関をご紹介します。

☆子ども相談支援センター ☎ 0120-3882-56 ※毎日24時間対応

保護者からの相談と子供からの相談の両方に対応します。

☆北海道ヤングケアラー相談サポートセンター ☎ 0120-516-086 ※平日8:45～17:30

ヤングケアラーに関する相談ができます。

☆子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110 ※平日8:30～17:15

法務局職員または人権擁護委員による相談窓口です。

☆少年サポートセンター「少年相談110番」 ☎ 0120-677-110

いじめ・犯罪等の被害に悩む子供やその家族が警察に相談できます。

☆児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189番 ※毎日24時間対応

児童虐待に関する悩みを相談できます。

☆チャイルドラインほっかいどう ☎ 0120-99-7777

18歳までの子供が電話等で様々な悩みについて相談できます。

☆性暴力被害者支援センター北海道 ☎ 050-3786-0799 ※平日10:00～20:00

子供や大人が性暴力の被害について相談できます。

☆こころの電話相談(道立精神保健福祉センター) ☎ 0570-064-556

様々な悩みを相談できます。 ※平日9:00～21:00、土日祝10:00～16:00

☆北海道いのちの電話 ☎ 011-231-4343 ※毎日24時間対応

様々な悩みを相談できます。



